

通関業許可条件の変更について

通関業法第3条第2項の条件を下記のとおり変更したので公告する。

令和5年9月19日

大阪税関長 大 内 聡

記

名 称	株式会社 J B C (法人番号 6120101058069)
所 在 地	大阪府泉佐野市りんくう往来南3番地7
代 表 者	代表取締役 林 佳冰
営 業 所 名	本社
所 在 地	大阪府泉佐野市りんくう往来南3番地7
許 可 条 件	「許可期間は、令和5年9月30日までとする。」を解除する。